

## 変更認定事業再構築計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成18年3月29日

2. 認定事業者名 九州産業交通株式会社

### 3. 変更後の認定事業再構築計画の目標

#### (1) 事業再構築に係る事業の目標

九州産業交通(株)は、熊本県下でバス事業（乗合バス事業及び貸切バス事業（子会社関係））を中心とした事業を行っている。現下の同社の経営情勢は、乗合バス事業については、利用者の趨勢的な減少傾向による売上の伸び悩み、貸切バス事業を中心とした旅行業については、景気低迷による売上減にあえいでいる。

一方で同社は、公共性の高い乗合バス事業、ターミナル事業を行うとともに1,400人の地域雇用の受け皿となっており、地域経済を支える雄としての役割をこれまで果たしてきたと自負している。しかしながら、行う事業の公共性が高いがゆえに収益率が低く、長年の事業展開によって財務的にも苦しい状況になってきている。

このため、同社は産業再生機構の支援を受け、事業の「選択と集中」を強化し、バス事業をコア事業として、その相乗効果の見込めるターミナル事業及びターミナル周辺附帯事業に集中するため、関係子会社の売却・清算を行い会社組織の再構築を図っていった。また、過去から累積した過剰な有利子負債についても、関係金融機関に対して債権放棄の要請若しくは機構に時価での債権買い取り、減増資及びデット・エクイティ・スワップ（以下「DES」という。）等の支援を受けることにより、財務面及び事業の両面での再生を図り、ひいては熊本地域経済の発展に寄与してきた。

今後は、事業運営体制をさらに強化するために、平成18年4月に会社分割により事業別に再編し、事業再構築の早期実現を図る予定である。

#### (2) 生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

生産性の向上としては、平成18年度には、平成14年度に比べて、有形固定資産回転率を280.0%向上させることを目標とする。

財務内容の健全性としては、平成18年度には有利子負債はキャッシュフローの9.8倍とすることとしており、経常収入は経常支出を上回る（100.8%）予定である。

## 2. 変更後の事業再構築の内容

### (1) 事業再構築に係る事業の内容

#### ①中核的事業

バス事業

#### ②選定理由

バス事業については、乗合バス事業は同社において、貸切バス事業は子会社において県下で最大規模で展開しており、県下のみならず九州域内で広く認知されている。特に乗合バスは、一般路線バスは熊本市内及び全域に路線バス網を構築されており、県民の足となって降り、長距離バスについては、熊本と九州内外の主要都市を結ぶ交通機関としての役割が大きく、近年その売上を急増させている。また、貸切バス事業については、現在、各子会社にて行っている受注業務を同社で一元的に行うこととして経営改善を図ることとしている。

これらの施策により今後とも当該バス事業は、域内における強い認知度を生かし事業を展開していくものとしている。

#### ③事業再構築に係る事業の内容

(事業構造の変更：分割)

同社が有するバスの発着ターミナル(「熊本交通センター」という。)は、熊本市のほぼ中央に位置する熊本のランドマークともいえる施設である。本熊本交通センターは、一日延4万人の乗降客を見込むことができる稀有な集客力を有する立地を有しており、商業施設運営にとっては価値が大きい。当該ランドマーク事業の集客力は、バスターミナルの存在に起因するものであり、バス事業とシナジーを考慮する必要があるが、その事業運営は、バス事業というよりも不動産デベロッパー的でビジネスモデルが異なっている。

そこで、事業特性が異なるバス事業・ランドマーク事業に加えて観光事業の3事業をそれぞれ分割する「持株会社体制」へ移行することにより、事業運営体制をさらに強化することで、中期的な経営目標の確実な達成を図っていく。

この新体制で、同社は持株会社として「グループ戦略の立案・決定、遂行のための資源配分」などのプランニング機能や遂行状況を把握するモニタリング機能等に特化し、グループ企業価値の最大化を目指し、一方、事業遂行のための大幅な権限委譲を獲得した3事業会社、特に中核事業であるバス事業においては、変化する事業環境に対応するため、迅速な経営判断による新たなサービスの提供の創出と事業活動の効率化を図る。

平成18年4月1日を分割期日として同社のバス事業を分割し、「九州産交バス株式会社」を設立する。

〈分割会社〉

名称：九州産業交通株式会社

住所：熊本県熊本市桜町3番10号

代表者：矢田 素史

資本金：1,065百万円

〈新設会社〉

名称：九州産交バス株式会社

住所：熊本県熊本市桜町3番10号

代表者：山村 啓

資本金：90百万円

また、平成18年4月1日を分割期日として同社のランドマーク事業（バスターミナル業・商業施設賃貸業、駐車場事業）を新設分割し、「九州産交ランドマーク株式会社」

〈分割会社〉

名称：九州産業交通株式会社

住所：熊本県熊本市桜町3番10号

代表者：矢田 素史

資本金：1,065百万円

〈新設会社〉

名称：九州産交ランドマーク株式会社

住所：熊本県熊本市桜町3番10号

代表者：鳥井 一治

資本金：90百万円

更に、平成18年4月1日を分割期日として同社の観光事業（旅行業・索道事業・ホテル業・航空代理業）を新設分割し、「九州産交ツーリズム株式会社」を設立する。

〈分割会社〉

名称：九州産業交通株式会社

住所：熊本県熊本市桜町3番10号

代表者：矢田 素史

資本金：1,065百万円

〈新設会社〉

名称：九州産交ツーリズム株式会社

住所：熊本県熊本市桜町3番10号

代表者：矢田 素史

資本金：30百万円

（事業革新：商品の新たな販売の方式の導入による商品の販売の効率化による事業の革新）

同社では、コア事業である乗合バス事業についてバスカード情報の戦略的活用によるサービスの向上及び収益改善及び合理化を講ずることにより、コスト削減を図っていくこととしている。

(2) 事業再構築を行う場所の住所

熊本市桜町3番35号

九州産業交通株式会社

(3) 関係事業者

なし

(4) 事業再構築を実施するための措置の内容

別表参照

(5) 事業再構築の開始時期及び終了時期

開始時期：平成16年 1月

終了時期：平成18年12月

(6) 事業再構築に伴う労務に関する事項

① 事業再構築の開始時期の従業員数

1, 398名

② 事業再構築の終了時期の従業員数

九州産業交通株式会社 328名

九州産交バス株式会社 472名

九州産交ランドマーク株式会社 74名

九州産交ツーリズム株式会社 324名

合計 1, 198名

③ 事業再構築に充てる予定の従業員数

九州産業交通株式会社 328名

九州産交バス株式会社 472名

九州産交ランドマーク株式会社 74名

九州産交ツーリズム株式会社 324名

合計 1, 198名

④ ③中、新規に採用される従業員数

九州産業交通株式会社 9名

九州産交バス株式会社 0名

九州産交ランドマーク株式会社 0名

九州産交ツーリズム株式会社 0名

合計 9名

⑤ 事業再構築に伴い出向又は解雇される従業員数

九州産業交通株式会社

出向予定人員数 0名

転籍予定人員数 0名

希望退職の募集予定人員数 50名（定年退職者・自己都合退職者を除く）  
解雇予定人員数 0名  
合計 50名

九州産交バス株式会社  
出向予定人員数 0名  
転籍予定人員数 0名  
希望退職の募集予定人員数 0名（定年退職者・自己都合退職者を除く）  
解雇予定人員数 0名  
合計 0名

九州産交ランドマーク株式会社  
出向予定人員数 0名  
転籍予定人員数 0名  
希望退職の募集予定人員数 0名（定年退職者・自己都合退職者を除く）  
解雇予定人員数 0名  
合計 0名

九州産交ツーリズム株式会社  
出向予定人員数 0名  
転籍予定人員数 0名  
希望退職の募集予定人員数 0名（定年退職者・自己都合退職者を除く）  
解雇予定人員数 0名  
合計 0名

以 上